

みんなでやらいや
水田農業わくわくプラン

作成年度 平成24年度
作成者 農事組合法人
エコファームHOSOYA
代表理事 三上 惇二

みんなでやらいや水田農業わくわくプラン

作成者 農事組合法人エコファームHOSOYA

代表理事 三上 惇二

事業主体 農事組合法人エコファームHOSOYA

はじめに（プラン作成に至った経緯等）

集落は広島県、岡山県、島根県に隣接する日南町の中で、日野川の支流小原川の上流に位置し、
がある。標高 480～560m の準寒冷地域であり、農地は一部を除き急傾斜地で生産条件は厳しい環境に有る。また農業者の高齢化、後継者不足、農業収入の不安定化等により集落機能、及び農業生産体制が低下してきた事により、自己完結型農業から集落営農体制への転換を図り、平成 24 年 3 月に法人を設立した。

<集落営農・法人化への流れ>

- 平成 15 年にそば生産組合を設立し転作田約 8ha を作業受託。
- 平成 18 年に集落営農組織エコファームHOSOYAを設立（そば生産組合を統合）参加農家 31 戸。
- 平成 24 年 3 月農事組合法人エコファームHOSOYAを設立（営農組織は法人に移行）出資金 2,500,000 円、参加農家 24 戸、1 農業生産法人（集落外）設立時の利用権設定面積 7.35ha と基幹三作業の受託で経営を行っている。

法人の経営、地域農業の保全是基本として、継続できる体制を第一目標とした。その為に付加価値の高いお米の作付け、収量の確保、赤字を出さない明確な経理を行うこととしている。

法人化し 1 年目は集落営農の時に集積してあった面積（7.35ha）と作業受託から始めた。法人化における生産物の一括販売、経理の一元化、経営の合理化、経営の見通し等々が理解された結果、作業受託型の運営から生産活動主体へ転換することとし、役員全員が所有する農地（約 1.2ha）の利用権設定と併せ、転作農地の確保と耕作放棄地の復田再生に貢献する為、集落外の農地 1.5ha を集積した事から、来年度は大幅に経営面積が増えることとなった。

今後も規模拡大が予見され、地域の守り手である法人の安定した経営を進めるため、プランを作成することとした。

1 生産経営の現状・課題

1) 生産経営の現状

平成 24 年の水稻作付面積は 708.3a、基幹的農作業別集積面積 2,161a（73%）の作業受託を受けている

なお地区内水田面積 3,414a の内、認定農業者による担い手の集積面積が 494a となっているが、役割分担をしており、共存できる体制となっている。

全面積で海藻肥料を使った特別栽培コシヒカリを生産しており、
に出荷しており、連携して水田オーナー制度を推進し、交流イベント
を行っている。

2) 課題等

- ①集落営農の法人化が達成されたので今後は継続した安定経営を行うことが大きな課題となる。
 ②細屋集落の雪解け、水田の乾田化は通常4月の中旬(15日～20日)と遅く、最初の水田作業である畦つけ作業が出来ないほ場がある為(水田の水管理に支障)その後の作業が大幅に遅れる。

通常、集落内の水田作業は4月15日位から5月10日位までに、畦つけ、肥料散布、耕運、荒代、植代、田植えと作業が集中する事からトラクターによる作業が重なる。

これまでは、法人所有の大型トラクター(45馬力1台)と個人所有の機械(3台)を借用して作業を行ってきた。個人所有の機械は古く、装備や保険対応等の面で安全面に不安がある。来年度経営面積が大幅に増加する事から、現在の機械体系では作業効率も悪く、作業計画が立てられない。

- ③水稻栽培が経営の中心となるため作付面積の安定的な確保が重要となる。
 ④効率的な作業を行うために高性能機械の導入と専門的なオペレーターの確保、作業体系の確立。
 ⑤安定した収量の確保と品質の均一化を図り、消費者のニーズにこたえる事。
 ⑥より高付加価値のあるお米を生産するためオーナー水田の拡大が必要。
 ⑦専門性を持った後継者の育成。

<所有機械>

	機械・施設名	型・㎡等	事業名等
1	4条刈自脱型コンバイン	GC447・JWLLU	平成18年度チャレンジプラン
2	6条植乗用田植機	VP6XPWXGUK-F	
3	畦畔自走散布機	KV-10	
4	ホイルトラクター	US451VUQH2	平成21年度多様な集落営農支援事業
5	ロータリー	KJL190ST-4SDX	
6	サイバーハロー	TX300ETA-OS	
7	掘り取り機	RTR301T-OS	
8	格納庫(木造平屋修繕)	木造平屋建(130.4㎡)	平成21年単独取得
9	フロント施肥機(グランドソワー)	NPS-200	
10	オート畔塗機 GAIA	XR750T-OS. ASK	
11	動力散布機	DMC601G	
12	運搬車	ECZ311D	
13	色彩選別機	SCS-16EH	平成22年農畜産業機械等リース支援事業
14	白米計量器	HS-1800	
15	貯蔵庫	PR-20CC-30S	
16	石抜き精米機	SRE3700	
17	米乾燥・粳摺り・貯蔵施設	木造平屋建(123㎡)	平成23年経営体育成支援事業
18	乾燥機(山本製作所)設備一式	YHD-60DP	
19	6条植え乗用田植機(除草剤散布機共)	RG6XGU-ZF	平成24年単独取得
20	乾燥機(山本製作所)設備一式(中古)	45DP	

2 生産経営等の改善内容（目標）と効果

1) 改善内容

- ①経営管理の合理化を図るため、簿記記帳の知識を習得し、徹底して経営の分析と改善を行う。
- ②新たにフルクローラーとフロント施肥機（グラウンドソー）を導入して、肥料散布と耕運作業を同時に行う等、作業の効率化、湿田における良質な作業に改善を図る。
- ③農業経営の適正な規模拡大と安定化を目指し、農地の集積を図る。
転作農地の確保と遊休農地の活用、耕作放棄地の復田再生に貢献する為、集落外の農地（約 1.5ha）も併せて利用権を設定する（鳥取県の復田率は低い）。
- ④認定改善計画に基づいた高性能機械の導入を図ると共に、オペレーターの大規模免許取得に対し助成を行う。
併せて連携する他の法人組織との人材の交流を行い、人手不足に対応する。
- ⑤鳥取県認証特別栽培米の栽培管理を法人が行うことで品質と収量の均一化をはかる。
また、現在、春・秋とそれぞれ一般オーナー向けとレストランカハラオーナー向けの交流会を計 4 回行っているがさらに、交流事業を都市でも開催し、都市と農村の交流を図ることにより相互の信頼関係を強くし、オーナーの獲得をすすめる。（2月3日大阪で3回目の交流会を法人主催で実施）
- ⑥オーナー水田を増やし、収入の増加をはかる。
現在の法人の水稲すべて特別栽培米で海藻米として、
へ出荷していて、30kg あたり 8,500 円(3月まで 300 袋倉庫保管で 9,000 円)で販売している。
オーナー水田では 13,000 円（10a 当たり 15 袋保証、余剰分は農家収入）となりより収入が多くなる。
オーナーに選んでもらえるよう、交流会で名前を覚えてもらう働きかけを行ったり、源流米コンテストや全国のコンテストで入賞できるよう、米の食味を上げていく。
- ⑦後継者は運営の中で適性を見極める。また集落外の人材の活用についても検討する。

2) 事業の効果

- ①地域の中に健全な担い手が存在することにより、持続可能な地域社会が構築できる。
- ②フルクローラーとフロント施肥機（グラウンドソー）導入により、湿田における良質な作業と安全な作業が確保される。限られた日数の中で法人として計画的で効率よく作業が出来るようになり、水田の均平も取れやすく、その後の水田管理が良くなる。
- ③耕作の継続が困難になった農家の受け皿になる事により耕作放棄地の発生を防止し、地域の農地保全に貢献できる。
なお、法人の方針として個人の営農活動も可能な限り支援する事としており具体的に誰が、いつの時期に離農するとの計画は明示できない。（90歳の夫婦が現役で活躍されている例もある）いつでも受け入れ可能な状況を作ることが信頼される基になる。
- ④高性能大型機械を導入することにより、円滑な作業体系をくむことができ、また若いオペレーターの確保が容易になる。
- ⑤安定した収量の確保と品質の均一化が図られる。
- ⑥高付加価値型農業を実施することにより農家所得の向上につながる。

3 目標達成に向けての取組（年次別の行動計画）

項目	内容	H24	H25	H26
経営管理の合理化	農業簿記講習会に参加し、複式簿記と経営分析方法を習得して経営管理の合理化を図る。	○	○	○
農業経営の規模拡大	地域内農家との話し合いを通じ、農作業受委託、利用権設定により規模拡大と農地の集積を図る。 農業委員会への申し出、斡旋の仕組みを利用する。	○	○	○
大型高性能機械の導入	機械の導入により、作業時間の短縮、機械の借料の軽減を図ると共に作業体系の確立を目指す。 フルクローラトラクター45PS・サイバーハロー フロント施肥機（グラントソー） コンバイン4条刈70PS	◎	◎	
高付加価値型農業の実施	春・秋に行う体験型のイベントを充実させ、水田オーナーの確保と契約栽培の増反を目指す。	○	○	○
後継者の育成	オペレーター研修会の実施、大型特殊運転免許取得に対する助成を行い後継者の確保。	○	○	○

* ◎は県、町の支援が必要なもの（がんばる農家プラン事業）

4 機械・作物の年次別計画

年 度	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
機械・施設 導入計画	フルクローラトラクター・ サイバーハローの導入 フロント施肥機（グラント ソー） (7,000 千円)	コンバイン4条刈の導入 (6,780 千円)	
ソフト事業 計画	交流事業 春・秋に行う体験型のイ ベントを充実させ相互の顔 が見える農業の展開を推 進。	交流事業 春・秋に行う体験型のイ ベントを充実させ相互の顔 が見える農業の展開を推 進。	交流事業 春・秋に行う体験型のイ ベントを充実させ相互の顔 が見える農業の展開を推 進。
対象作物の 生産計画	水稲 708.3 a 反収 500 k g (内、オーナー水田 2.1ha) 作業受託 耕耘 983 a 代かき 983 a 田植え 1,638 a 稲刈り 1,417 a	水稲 1,700 a 反収 500 k g (内、オーナー水田 7 ha) 作業受託 耕耘 404 a 代かき 404 a 田植え 530 a 稲刈り 100 a	水稲 2,000 a 反収 510 k g (内、オーナー水田 10ha) 作業受託 耕耘 300 a 代かき 300 a 田植え 300 a 稲刈り 80 a

(注) () 書きには事業費を記入すること

参考：トラクターの肥料散布面積（a）

	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
利用権設定	708.3	1,700	2,000
作業受託	450	100	100
合計	1,158.3	1,800	2,100
使用トラクター	平成 21 年導入トラクター（45馬力） 個人トラクター3台	平成 21 年導入トラクター（45馬力） フルクローラトラクター45p s	平成 21 年導入トラクター（45馬力） フルクローラトラクター45p s

5 支援事業の内容

（単位：千円）

内容	事業費			負担区分
	H24	H25	H26	
フルクローラトラクター45p s サイバーハローの導入1台 フロント施肥機（グラントソワー）	7,000,000			県 1/3 町 1/6 事業主体 1/2
コンバイン4条刈70p s		6,780,000		

（注：ソフト事業についても記入すること）